

改正パートタイム労働法説明会

福岡労働局雇用均等室

パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の改正が行われ、平成27年4月1日より施行されます。

この改正に伴い、企業の雇用管理等の整備を推進するため説明会を実施いたします。
是非ご参加ください。

参加費無料

福岡会場

日時：平成26年11月19日（水）13:30～15:30

会場：福岡合同庁舎新館3階 共用大会議室（福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 ☎092-411-4894）

定員：先着 200人（事業主・人事労務担当者等）

内容：改正パートタイム労働法について

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

短時間・在宅労働課長 宿里明弘

職務分析・職務評価支援について 福岡労働局雇用均等室

※会場MAPは裏面にあります。

福岡会場

日時：平成26年11月25日（火）13:30～15:30

会場：福岡合同庁舎新館3階 共用大会議室

定員：先着 200人（事業主・人事労務担当者等）

北九州会場

日時：平成26年12月3日（水）13:30～15:30

会場：北九州商工会議所 会議室 大ホール

定員：先着 200人（事業主・人事労務担当者等）

内容（11月25日福岡会場、12月3日北九州会場とも同じです）

・説明：福岡労働局

①改正パートタイム労働法について

②職務分析・職務評価支援について

③労働契約法改正のポイント

④キャリアアップ助成金について



下記参加申込書にご記入の上、福岡労働局雇用均等室までFAXまたは郵送でお申し込みください。

※受付は先着順とし、定員となり次第締め切りとさせていただきます。参加通知書等は返送いたしませんので、ご了承ください。

●お問合せ・申込先：福岡労働局雇用均等室 FAX：092-411-4895

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館（☎092-411-4894）

【参加申込書】

福岡労働局雇用均等室あて

FAX：092-411-4895

申込年月日 平成26年 月 日

会場（希望会場に☑）	<input type="checkbox"/> 福岡会場（11月19日）	<input type="checkbox"/> 福岡会場（11月25日）	<input type="checkbox"/> 北九州会場（12月3日）
事業所名		電話	— —
所在地		FAX	— —
参加者所属・役職・氏名	(所属)	(氏名)	
	(役職)		

